

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第124期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社御園座

【英訳名】 Misonoza Theatrical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 栄 胤

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8201

【事務連絡者氏名】 取締役総務人事部長 宮崎 敏明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号

【電話番号】 (052)222-8201

【事務連絡者氏名】 取締役総務人事部長 宮崎 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第123期 第1四半期 連結累計期間		第124期 第1四半期 連結累計期間		第123期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (百万円)		1,073		100		4,233
経常利益又は経常損失() (百万円)		24		100		206
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (百万円)		24		313		1,381
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		31		310		1,384
純資産額 (百万円)		187		1,958		1,604
総資産額 (百万円)		5,209		3,835		4,143
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)		1.10		13.98		61.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		-		-		-
自己資本比率 (%)		6.0		52.9		41.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第123期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第124期第1四半期連結累計期間及び第123期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、「事業再生計画」の一環として平成24年4月より平成25年3月までの1年間を「サヨナラ公演」と銘打ち、年間3回の歌舞伎興行など劇場事業に注力し、合わせて経営の合理化も進めてきた結果、営業利益2億5千6百万円、経常利益2億6百万円を計上しましたが、御園座会館建替に伴う特別損失を計上した結果、当期純損失13億8千1百万円を計上することとなり、16億4百万円の債務超過の状態となりました。当社の業績は、歌舞伎公演のウエイトが高く、その結果が損益に大きく影響を及ぼしますが、当第1四半期連結会計期間においては御園座会館の閉館に伴い外部会場を賃借しての短期公演のみを実施しました。この結果、営業損失1億1千2百万円、経常損失1億円、四半期純損失3億1千3百万円を計上し、19億5千8百万円の債務超過の状態となっております。当該状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 御園座会館の売却

当社は、平成25年4月26日の取締役会において、固定資産を譲渡することについて決議を行い、平成25年5月1日付けで、不動産売買契約を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

譲渡の理由

当社は、平成25年4月26日付で公表しております「事業再生ADR手続の成立に関するお知らせ」のとおり、同日第3回債権者会議を開催し、事業再生ADR手続に基づく事業再生計画について全対象債権者からご同意を頂き、事業再生ADR手続が成立いたしました。これに伴い、同手続に基づく事業再生計画における取り組みの一環として、現在の御園座会館の建物及び土地を積水ハウス株式会社に売却する方針といたしました。

譲渡する相手会社の名称

積水ハウス株式会社

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	現況
御園座会館	6,000百万円	事業用資産
名古屋市中区栄一丁目6番		
土地 4,569.17㎡		
建物 29,756.92㎡		

(参考) 譲渡資産の平成25年6月末時点の帳簿価額は2,245百万円であります。

譲渡の日程

1. 取締役会決議	平成25年4月26日
2. 契約締結	平成25年5月1日

(2) ミソノピアの吸収分割及び株式譲渡

当社は、平成25年5月28日付の取締役会において、当社が運営する老人ホーム事業を会社分割（吸収分割）により当社連結子会社であるミソノピア株式会社（以下「ミソノピア」という。）に承継させた上で、ミソノピアの発行済株式の全部をのぞみ株式会社（以下、「のぞみ」という。）に譲渡することを決議し、ミソノピアと吸収分割契約を締結し、のぞみと株式譲渡に関する契約を締結しました。なお、本吸収分割については、平成25年6月28日開催の定時株主総会にて承認されています。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策・日本銀行の金融緩和による円安と株価上昇により、企業収益が改善に向かい、緩やかに回復しつつありました。しかしながら興行業界は、旅行業界ほど回復が早くなく、買い控えやレジャー予算の削減が続いており、依然厳しい状況が続いております。

そのような中当社は、現御園座会館ビルでの劇場公演は、平成25年3月末をもって休止いたしており、4月以降は劇場の残務処理等もあり、営業活動は殆ど休止した状態で推移いたしました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1億円（前年同四半期比90.7%減少）となりました。

利益面では、営業損失1億1千2百万円（前年同四半期は営業利益3千6百万円）、経常損失1億円（前年同四半期は経常利益2千4百万円）、四半期純損失3億1千3百万円（前年同四半期は四半期純利益2千4百万円）となりました。

セグメントの営業成績は次のとおりであります。

報告セグメント	売上高（千円）
劇場	8,121
不動産賃貸	7,043
老人ホーム	85,027
合計	100,191

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(劇場)

現御園座会館ビルでの劇場公演は、平成25年3月末をもって休止しております。再開発期間中の新劇場完成までの間は、他劇場の賃借により公演を上演してまいります。

当第1四半期につきましては、劇場の残務処理等もあり、『吉本新喜劇』1日だけの上演となりました。

当第1四半期連結累計期間においては、売上高は8百万円(前年同四半期比99.1%減少)、セグメント損失は4千7百万円(前年同四半期はセグメント利益は7千5百万円)となりました。

(不動産賃貸)

御園座会館の貸室事業は、平成25年3月末をもって終了いたしました。4月以降につきましては、現御園座会館ビルに残っている一部のテナントの売上が計上されております。売上高は7百万円(前年同四半期比86.7%減少)、セグメント損失は2千4百万円(前年同四半期比173.1%減少)となりました。

(老人ホーム)

ミソノピアは、快適な老人ホームとして入居者の皆様に喜んでいただけるよう、サービスを提供してまいりました。

当社は、平成25年3月18日公表の「事業再生計画」策定に関するお知らせ」及び「御園座事業再生計画」のとおり、現在の御園座会館が再開発される期間中、大幅な合理化を推進し、ミソノピアで行っている老人ホーム事業についても、然るべき事業者に継承することといたしました。

平成25年5月28日公表のとおり、当社が運営する老人ホーム事業を会社分割(吸収分割)により、当社連結子会社であるミソノピア株式会社に事業を承継させた上で、ミソノピアの発行済株式の全部をのぞみ株式会社に平成25年8月2日付で譲渡いたしました。

売上高は8千5百万円(前年同四半期比11.0%減少)、セグメント損失は5百万円(前年同四半期はセグメント利益は6百万円)となりました。

(2)継続企業の前提に関する重要事象等の対応策について

「1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載の状況を解消すべく以下の施策を実施しております。

1. 平成25年4月26日付で事業再生ADR手続に基づく事業再生計画について全対象債権者からご同意を頂き、事業再生ADR手続が成立いたしました。これに伴い、同手続に基づく事業再生計画における取り組みの一環として、現在の御園座会館の建物及び土地を積水ハウス株式会社に売却する旨の売買契約を平成25年5月1日に締結しております。
2. 上記、御園座会館の建物及び土地の売却契約を締結し、受領した売却代金の一部をもって、平成25年5月1日に取引先金融機関からの借入金を全額返済致しました。
3. 平成25年3月期において当社グループの債務超過は解消されておりませんが、事業再生ADR手続が平成25年4月26日付で成立したため、名古屋証券取引所の定める規定に則り、上場廃止の猶予期間が平成26年3月31日まで延長されることとなりました。これにより、事業再生計画の実現によって、平成26年3月末までに債務超過の解消を図り、上場を維持していく予定であります。なお、平成25年3月18日付「第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」にてお知らせしているように、債務超過解消をひとつの目的とする第三者割当増資を通じ、資本増強策を図っております。

- 4 . 平成25年10月に行われる歌舞伎興行は再開発期間中他劇場の賃借の形態で行う初めての1ヶ月興行であり、「新生・御園座」の試金石ともなる重要な位置付けであります。このため、当社の団体・個人のお客様への継続的な営業を図るとともに、各企業に対する協力の呼びかけ、各種広告・イベント等を通じた歌舞伎観劇未経験者の開拓などに傾注し、興行としての成功、売上高・利益の確保に努めてまいります。
- 5 . 中日劇場が実施する公演について、当社の団体・個人のお客様に当該公演をご案内することで、販売手数料収入の向上にも努めてまいります。
- 6 . 再開発期間中は実質稼働月数が年間約5ヶ月となることから、正社員数を抑制し固定費の圧縮を図ります。
- 7 . 老人ホーム事業に関しましては、平成25年8月2日に事業譲渡を実施することとし、入居者の皆様に安心と快適な環境が提供していただける継承先への譲渡を完了致しました。
- 8 . 採算性の低い不動産の早期売却を実施することにより、資産を圧縮し、キャッシュ・フローの改善を図ります。平成25年7月31日に当社が保有する不動産である舞台美術製作場の不動産売買契約を締結しております。
- 9 . 先に述べました第三者割当増資により調達した資金などをもとに、再開発期間中の事業計画遂行を図り、平成30年7月を目処として劇場併設型分譲マンションの劇場部分及び対応する敷地の区分所有権と舞台設備等を取得する予定であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,500,000	22,500,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株でありま す。
計	22,500,000	22,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	22,500,000	-	450	-	315

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,381,000	22,381	-
単元未満株式	普通株式 81,000	-	-
発行済株式総数	22,500,000	-	-
総株主の議決権	-	22,381	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社御園座	名古屋市中区栄 一丁目6番14号	38,000		38,000	0.17
計		38,000		38,000	0.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	451,014	346,356
売掛金	181,059	50,216
商品	644	531
貯蔵品	1,066	1,257
その他	68,731	37,709
貸倒引当金	39,229	19,435
流動資産合計	663,287	416,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,117,823	3,084,192
土地	250,325	250,325
その他(純額)	35,610	31,901
有形固定資産合計	3,403,759	3,366,419
無形固定資産	4,320	4,102
投資その他の資産	72,531	48,221
固定資産合計	3,480,611	3,418,743
資産合計	4,143,898	3,835,378
負債の部		
流動負債		
買掛金	411,706	87,616
短期借入金	3,963,900	-
未払法人税等	9,119	2,641
賞与引当金	5,033	770
事業再編損失引当金	409,409	441,760
前受金	11,662	4,611,367
その他	528,505	274,729
流動負債合計	5,339,336	5,418,885
固定負債		
退職給付引当金	29,622	30,884
長期預り保証金	357,658	324,770
その他	21,364	19,779
固定負債合計	408,645	375,433
負債合計	5,747,982	5,794,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	315,684	315,684
利益剰余金	2,456,002	2,769,910
自己株式	34,060	34,060
株主資本合計	1,724,378	2,038,286
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,717	8,727
その他の包括利益累計額合計	7,717	8,727
少数株主持分	112,577	70,618
純資産合計	1,604,083	1,958,940
負債純資産合計	4,143,898	3,835,378

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,073,599	100,191
売上原価	951,677	133,607
売上総利益又は売上総損失()	121,922	33,415
販売費及び一般管理費	85,401	78,919
営業利益又は営業損失()	36,521	112,335
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	687	872
保険返戻金	-	18,950
賞与引当金戻入益	8,967	-
その他	3,659	1,292
営業外収益合計	13,314	21,118
営業外費用		
支払利息割引料	24,598	9,220
社債発行費	178	-
その他	1,053	7
営業外費用合計	25,830	9,227
経常利益又は経常損失()	24,005	100,444
特別利益		
固定資産売却益	151	-
遺贈金収入	11,294	2,052
債務免除益	24,008	-
特別利益合計	35,454	2,052
特別損失		
投資有価証券評価損	17,987	1,742
固定資産売却損	50	-
立退料	-	45,956
事業再生関連費用	-	162,895
その他	-	451
特別損失合計	18,037	211,044
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	41,422	309,437
法人税、住民税及び事業税	5,397	119
法人税等調整額	3,628	1,859
法人税等合計	9,025	1,978
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	32,396	311,416
少数株主利益	7,684	2,492
四半期純利益又は四半期純損失()	24,711	313,908

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	32,396	311,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	680	1,010
その他の包括利益合計	680	1,010
四半期包括利益	31,715	310,405
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,031	312,897
少数株主に係る四半期包括利益	7,684	2,492

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度において、「事業再生計画」の一環として平成24年4月より平成25年3月までの1年間を「サヨナラ公演」と銘打ち、年間3回の歌舞伎興行など劇場事業に注力し、合わせて経営の合理化も進めてきた結果、営業利益256,261千円、経常利益206,598千円を計上しましたが、御園座会館建替に伴う特別損失を計上した結果、当期純損失1,381,714千円を計上することとなり、1,604,083千円の債務超過の状態となりました。当社の業績は、歌舞伎公演のウエイトが高く、その結果が損益に大きく影響を及ぼしますが、当第1四半期連結会計期間においては御園座会館の閉館に伴い外部会場を賃借しての短期公演のみを実施しました。この結果、営業損失112,335千円、経常損失100,444千円、四半期純損失313,908千円を計上し、1,958,940千円の債務超過の状態となっております。

当該状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく以下の施策を継続して実施いたしております。

1. 平成25年4月26日付で事業再生ADR手続に基づく事業再生計画について全対象債権者からご同意を頂き、事業再生ADR手続が成立いたしました。これに伴い、同手続に基づく事業再生計画における取り組みの一環として、現在の御園座会館の建物及び土地を積水ハウス株式会社に売却する旨の売買契約を平成25年5月1日に締結しております。
2. 上記、御園座会館の建物及び土地の売却契約を締結し、受領した売却代金の一部をもって、平成25年5月1日に取引先金融機関からの借入金を全額返済致しました。
3. 平成25年3月期において当社グループの債務超過は解消されておりましたが、事業再生ADR手続が平成25年4月26日付で成立したため、名古屋証券取引所の定める規定に則り、上場廃止の猶予期間が平成26年3月31日まで延長されることとなりました。これにより、事業再生計画の実現によって、平成26年3月末までに債務超過の解消を図り、上場を維持していく予定であります。なお、平成25年3月18日付「第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」にてお知らせしているように、債務超過解消をひとつの目的とする第三者割当増資を通じ、資本増強策を図っております。
4. 平成25年10月に行われる歌舞伎興行は再開発期間中他劇場の賃借の形態で行う初めての1ヶ月興行であり、「新生・御園座」の試金石ともなる重要な位置付けであります。このため、当社の団体・個人のお客様への継続的な営業を図るとともに、各企業に対する協力の呼びかけ、各種広告・イベント等を通じた歌舞伎観劇未経験者の開拓などに傾注し、興行としての成功、売上高・利益の確保に努めてまいります。
5. 中日劇場が実施する公演について、当社の団体・個人のお客様に当該公演をご案内することで、販売手数料収入の向上にも努めてまいります。
6. 再開発期間中は実質稼働月数が年間約5ヶ月となることから、正社員数を抑制し固定費の圧縮を図ります。
7. 老人ホーム事業に関しましては、平成25年8月2日に事業譲渡を実施することとし、入居者の皆様に安心と快適な環境が提供していただける継承先への譲渡を完了致しました。
8. 採算性の低い不動産の早期売却を実施することにより、資産を圧縮し、キャッシュ・フローの改善を図ります。平成25年7月31日に当社が保有する不動産である舞台美術製作場の不動産売買契約

を締結しております。

9. 先に述べました第三者割当増資により調達した資金などをもとに、再開発期間中の事業計画遂行を図り、平成30年7月を目処として劇場併設型分譲マンションの劇場部分及び対応する敷地の区分所有権と舞台設備等を取得する予定であります。

上記の施策を実行していくことにより、継続企業的前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、今後の経済情勢の変化による影響を受ける可能性があるため、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間の「前受金」には御園座会館の建物及び土地売却契約に基づく売却代金の前受金額4,600,000千円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	44,728千円	37,564千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	劇場	不動産賃貸	老人ホーム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	925,236	52,865	95,498	1,073,599	-	1,073,599
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,458	-	1,458	1,458	-
計	925,236	54,323	95,498	1,075,057	1,458	1,073,599
セグメント利益又は損失()	75,767	8,827	6,569	73,509	36,987	36,521

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 36,987千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	劇場	不動産賃貸	老人ホーム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,121	7,043	85,027	100,191	-	100,191
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,458	-	1,458	1,458	-
計	8,121	8,501	85,027	101,649	1,458	100,191
セグメント損失()	47,734	24,104	5,099	76,938	35,396	112,335

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 35,396千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円10銭	13円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	24,711	313,908
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	24,711	313,908
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,462	22,461

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社御園座
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 田 中 登 志 男 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 鎌 田 修 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社御園座の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社御園座及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで連続して債務超過の状況となっている。また、当第1四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失、四半期純損失を計上し、1,958百万円の債務超過の状態となっている。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。